

## 水道料金等一覧表 (平成30年4月1日改定)

### 使用料及び分岐料

口径又は 用途	基本料金 (1ヶ月)	超過料金又は 水量料金	メーター使用 料(1ヶ月)	分岐料
13mm	10 m <sup>3</sup> まで 2,472 円	10 m <sup>3</sup> を超過した場合は当該超 過水量 1 m <sup>3</sup> につき 259 円	108 円	32,400 円
20mm	10 m <sup>3</sup> まで 2,580 円		162 円	54,000 円
25mm	2,796 円	1 m <sup>3</sup> につき 259 円	216 円	75,600 円
30mm	3,336 円		324 円	108,000 円
40mm	4,740 円		540 円	162,000 円
50mm	6,468 円		1,080 円	237,600 円
地区 公民館	上記口径別の額の 2分の1	1 m <sup>3</sup> につき 259 円 (口径13mm用又は20mmについては、 5 m <sup>3</sup> を超過した場合、当該超過水量 1 m <sup>3</sup> につき 259 円)	上記口径別による。	
プール		1 m <sup>3</sup> につき 226 円		
私設消火栓	演習用	3分毎 1,080 円		
口径50mmを超えるものの使用料及び分岐料については町長が別に定める。				

### 手数料

区 分	単 位	料 金
工 事 の 設 計 料	1 件	材料費・労務費・道路復旧費・関 節材料費の合計に8%を乗じて得 た額(100円未満は切り捨て)
設 計 の 審 査 手 数 料 (使用材料の確認を含む)	25mmまで	1 件 2,000 円
	50mmまで	1 件 5,000 円
工 事 の 検 査 手 数 料	25mmまで	1 回 2,000 円
	50mmまで	1 回 5,000 円
	私設消火栓	1 基 5,000 円
道路占用の許可申請手数料	1 件	3,000 円
給水装置の開栓又は閉栓手数料	1 件	1,000 円
指定給水装置工事事業者の指定手数料	1 件	20,000 円
各種証明手数料	1 件	400 円